

目次			更新内容	
1. 計画の概要	1-1. 計画の背景と目的	1ページ	・変更なし	
	1-2. 対象区域		・変更なし	
	1-3. 計画期間		・計画期間を令和9年3月までに変更。 ・令和9年3月まで一年間延長した背景・ねらいについて追記。	
	1-4. 計画の位置づけ	2ページ	・変更なし	
2. まちづくりにおける公共交通の役割		3ページ	・変更なし	
3. 地域特性及び地域公共交通の現状	3-1. 地域ポテンシャル	5ページ	・TSMCの立地、空港路線拡充によるインバウンド拡大等の背景も追加して修正。	
	3-2. 人口特性		・人口推計について最新の予測値等に修正。	
	3-3. 施設立地状況	7ページ	・益城町役場、木山交通広場、地域共生センター（カタル）等、当初計画策定時に未整備だった施設を追加。	
	3-4. 土地利用状況		・復興事業の進捗状況等について現状を追記。	
	3-5. 地域旅客運送サービス	8ページ		・町内公共交通整備状況について、最新の状況に修正。
			1) 路線バス	・系統別運行回数、輸送量、行政負担額について最新データ（令和6年度データ）に更新。
		10ページ	新規）木山広安地区循環バス（のるーとUMEらいん）	・新規追加
			2) 福田地区乗合タクシー	・最新の運行状況に更新。
			新規）津森地区乗合タクシー	・新規追加
			新規）飯野地区乗合タクシー	・新規追加
		11ページ	新規）空港ライナー（計画中）	・新規追加
			3) 公共交通不便地域	・データ変更なし。（但し、公共交通整備による不便地域解消の可能性について文章にて言及）
	4) アクセシビリティ評価		・データ変更なし。（但し、公共交通整備による不便地域解消の可能性について文章にて言及）	
	12ページ	5) その他の交通	・変更なし（現行の運行状況確認済）	
		6) 熊本県・熊本市の動向	・熊本都市圏交通マスタープランの内容を踏まえて更新。	
	3-6. 町民の移動特性・公共交通に対する意向	13ページ	1) 高校生	・アンケートデータについては変更なし。（アンケートは来年度実施）
15ページ		2) 高齢者	・「5）【令和7年度一部改訂時補足】公共交通サービス充実に伴う意向の変化について」として、ネットワーク整備の進捗によってアンケートで当時抽出された課題の一部には対応できつつある可能性について言及。その上で、実際の利用者の受け取り方については、改めて確認する必要がある旨を整理。	
17ページ		3) 通勤者		
19ページ		4) 20～64歳の買い物・通院移動特性		

目次			更新内容	
4. 地域公共交通の問題点・課題	4-1. 地域公共交通の問題点	22ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点の内容（1～7）については変更なし。 ・「令和7年度一部改訂時補足」として、ネットワーク整備の進捗によって解消の方向に向けてネットワーク整備が進捗している一方、乗合タクシーの利用率の低さ（問題点6）や、路線バス持続可能性の懸念（問題点5）など、ネットワーク整備の成果を完全に取り込みきれていない状況がある旨を追記。今後、利用促進に向けたソフト面の取組に特に注目して進める必要がある旨を整理した。 	
	4-2. 地域公共交通の課題	26ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の内容（1～4）については変更なし。 ・問題点での追記と同様に、「令和7年度一部改訂時補足」として、今後、特にソフト面での取組を進め、利用しやすさの向上（課題2）を通じた利用者増を実現し、持続可能性の向上（課題3）に繋げていくことが重要となる旨を追記。 	
5. 基本方針及び計画の目標	5-1. 地域公共交通の基本方針	27ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標」及び「目標を達成していくためのプロジェクト」については変更なし。 ・「令和7年度一部改訂時補足」として、プロジェクトの推進にあたっては整備したネットワークのより効果的な活用を意識する旨を追記。 	
	5-2. 将来ネットワーク	28ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・方向性については変更なし。但し、現時点で実現できているものについては、その旨を内容と併せて追記。 ・将来ネットワークイメージについては、令和7年9月修正資料に更新。 	
	5-3. 計画目標の達成状況を測る指標	30ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・各目標について、令和7年3月時点での到達数値を「改訂時現況」として追記した上で、R8年度の目標値を再設定。（改訂時現況が当初策定目標に未到達の場合は据え置き設定。改訂時現況で当初策定目標を達成している場合は、改訂時現況をR8年度も維持するという目標に再設定。） 	
6. 目標を達成するための施策	全体図	33ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	
	各プロジェクト	34ページ～	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各目標について、令和7年3月時点での到達数値を「改訂時現況」として追記した上で、R8年度の目標値を再設定。（改訂時現況が当初策定目標に未到達の場合は据え置き設定。改訂時現況で当初策定目標を達成している場合は、改訂時現況をR8年度も維持するという目標に再設定。）
			管理指標	
			施策・事業・実施主体	
各種施策の実施スケジュール	51ページ～	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間をR8年度まで延長の上、上記「施策・事業・実施主体」に併せて、既に実現できている内容が明らかになるよう更新。 		
7. 計画の推進体制	7-1. 関係する主体と基本的な役割	57ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	
	7-2. 計画の推進・管理体制		<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	
	7-3. 計画の推進方法	58ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間をR8年度（6年目）まで延長した形で更新。 	